

会社	会社名	株式会社 I H I		
概要	従業員数	8,054 人	業種	製造業

1. ねらい

当社でダイバーシティ向上を推進する目的は、多様な個性・価値観をもつ個々人が活躍できる職場をつくることによって、多様な考え方を結びつけ、創造と革新を生み出す組織風土を醸成することです。

2. 施策内容

ワーク・ライフ・バランス推進施策

仕事と子育ての両立支援のために以下の制度を整えています。

- ・配偶者が出産するときの出産休暇：配偶者が出産するときに出産当日から子が満1歳に到達するまでの期間に10日以内取得可能。
- ・育児休業：最長で子が満3歳になるまで育児休業期間の延長可能。
- ・チャイルドケア休暇：小学校卒業までの子の育児・看護のために、子1人につき25日の特別休暇を付与
- ・復活年休制度：小学校卒業までの子の育児・看護を行なうために休業する場合、復活年休（最大60日）の取得が可能。半日単位の取得も可能。
- ・妊娠期間中の時短勤務適用条件：従来医師の指導を前提としていた制度適用だったが、本人の申請により制度適用する。
- ・時短勤務制度：小学校卒業までの子の育児・看護を行なうために、育児のための勤務時間短縮措置と、所定外労働を命じない取扱いを同時に受けることができる。時短勤務中でもフレックスタイム制度を適用することができる。
- ・育児・介護・配偶者転勤を理由とした退職者の再雇用制度（キャリアリターン・エントリー制度）：2013年より育児・介護、配偶者の転勤等の事由により退職する従業員から、一定の基準を満たす場合に、将来、再びIHIで働きたいという希望を受け付ける制度を導入。

長時間労働の削減，年次有給休暇取得の促進

- ・各部門に対して毎月の労働時間実績のフィードバックを実施。
- ・年休実績の把握と取得推進：前年度の年休取得10日未満者について所属長へフィードバックを行なう。当年度年休低取得者については本人と上司に「年休取得カード」を交付し、個別取得計画を立てさせる。心身のリフレッシュを目的として、週休日に個人の年休を3日程度加えた計画的な長期休暇（通称、悠悠連休）の取得を促進する。
- ・定時退場の実施推進：原則週1回とし、内閣府「家族の週間」（11月の第2日曜日から2週間）においては週2～3回の定時退場を促している。

3. 取組実績・効果

・育児休業取得者，短時間勤務制度適用者，チャイルドケア休暇取得者，育児休業復職率の実績値：

	2012年度	2013年度	2014年度
育児休業取得者数	101名 (うち男性4名)	89名 (うち男性1名)	92名 (うち男性2名)
短時間勤務制度適用者	130名	137名	151名
チャイルドケア休暇取得者	406名	420名	400名
育児休業復職率	95%	100%	100%

- ・キャリアリターンエントリー制度の実績値：制度利用者13名（2015年5月末時点）復職実績なし
- ・年休取得実績値：（取得目標値：年間平均16日以上）

	2012年度	2013年度	2014年度
年休取得実績値	16.14日	16.27日	16.02日